

【学芸文化課】

1 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます

子どもたちの文化芸術活動の推進

【学校における文化活動の活性化】

(拡)地域で育む子どもの未来！！文化環境整備推進事業（29,259千円）

(1) 県中学校・高等学校総合文化祭開催費補助

総合文化祭開催費補助

総合文化祭への離島地区校の参加費補助

高等学校（令和5年11月10日～12日：諫早市）

中学校（令和5年11月16日～17日：島原市）



第18回長崎県高等学校総合文化祭



第17回長崎県中学校総合文化祭

(2) 全国中学校・高等学校総合文化祭派遣費補助

全国総合文化祭への派遣費を助成する。

高等学校（令和5年7月29日～8月4日：鹿児島県）

中学校（令和5年12月9日～10日：沖縄県）

(3) 文化活動推進校指定・文化活動活性化補助事業

中学生・高校生の文化活動のより一層の活性化を図るため、文化部活動の育成に要する経費を支援する。

(4) 部活動指導員配置事業

県立中学校・高等学校の文化部へ部活動指導員を配置するとともに、市町が中学校への配置に要する経費を補助することで、部活動の充実と教員の多忙化の解消、負担軽減を図る。

(5) 文化部活動地域移行の推進

公立中学校における休日の文化部活動の段階的な地域移行を推進するため、国の令和5年から令和7年までの改革推進期間に併せて、市町との連携による長崎モデルの構築や、人材確保に向けた支援等に取り組むとともに、課題を検証し、その成果を広く発信する。

【学芸文化課】

【優れた文化芸術の鑑賞機会の提供】

子ども舞台芸術鑑賞事業（7,764千円）

（1）青少年劇場開催事業

児童生徒を対象に、音楽や演劇、古典芸能などの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。

- ・令和5年度開催予定：17公演予定
- ・令和4年度開催実績：22公演

（2）文化芸術による子どもの育成事業

子どもたちが、優れた舞台芸術を鑑賞し、芸術文化団体等による実技指導、ワークショップやこれらの団体等との共演に参加し、優れた舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養う。

- ・令和5年度予定 巡回公演事業 公演予定
派遣事業 19校予定
- ・令和4年度実績 巡回公演事業 34公演
派遣事業 26校

（3）高等学校生徒が芸術文化に触れる機会促進事業

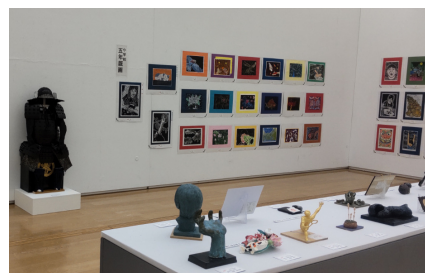
高校生が優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供する。

- ・令和5年度開催予定：1公演予定
- ・令和4年度開催実績：2公演

【文化活動の成果の発表機会の提供】

魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業（3,190千円）

児童生徒の創造性や独創性など豊かな人間性を育むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に作品を募集し、長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」を開催する。



第68回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展「子ども県展」

ながさき“若い芽”のコンサート（2,594千円）

クラシック音楽を志す子どもたちの表現力の向上や活動の活性化を図るため、日頃の練習成果の発表機会を提供する「ながさき“若い芽”のコンサート」を開催する。

- ・令和5年10月15日（日）
- ・シーハットおおむら（大村市）

【学芸文化課】

2 人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します

県民の文化芸術活動の推進

地域で育む子どもの未来！！文化環境整備推進事業【再掲】

子ども舞台芸術鑑賞事業【再掲】

魅力あふれる児童生徒の作品展開催事業【再掲】

ながさき“若い芽”のコンサート【再掲】

文化財の保存・活用

【文化財の調査・指定・保存・管理】

文化財調査管理（261,059千円）

- ・ 県内各地に残る貴重な文化財について調査・審議を行い、歴史的・学術的価値が高いものの指定を進めるとともに、適切な保存・活用を図る。
- ・ 県銃砲刀剣類登録審査委員による登録審査を行う。
- ・ 貴重な文化財を大切に保護し、確実に後世に伝えていくため、所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する経費を支援する。
- ・ 文化財を適切に保存管理するため、県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行うとともに、所有者等に対し文化財保護に関する指導・助言等を行う。
- ・ 2つの世界遺産「明治日本の産業革命遺産」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の保存修理等にあたり技術的・財政的支援を行う。
- ・ 県内の「元寇」に関する調査研究及びその情報発信を行う。

【文化財の公開・活用】

長崎県の文化財普及・啓発事業

各地域が主体的に地域の宝である文化財を守り、継承していく気運の醸成を図るための文化財普及・啓発事業を行う。

「長崎県の文化財公開月間」の実施

- ・ 「長崎県の文化財公開月間」により、県内各地で実施される文化財関連イベントを通して文化財に対する普及啓発を行う。
 - ・ 国の文化財保護強調週間（11/1～11/7）を含む11月の1カ月間とする。
- 長崎県の文化財を紹介するHP「長崎県の文化財」等を活用した情報発信
- ・ 県内の国指定及び県指定文化財を紹介するHP「長崎県の文化財」等を活用し、広く情報発信を行う。



平戸のジャンガラ（国指定重要無形民俗文化財）



鬼塚古墳（県指定文化財）

【学芸文化課】

重要遺跡情報保存活用事業（27,584千円）

（1）大規模事業関連予備調査

島原道路などの大規模な開発事業に先立ち、埋蔵文化財保護と大規模事業との調整を図るため、周知の埋蔵文化財包蔵地内における分布調査や範囲確認調査などの予備調査を行う。

（2）開発事業関連予備調査

国及び県が計画する公共事業に先立ち、埋蔵文化財保護と公共事業との調整を図るため、事業計画地において埋蔵文化財の分布調査や試掘範囲確認調査などの予備調査を行う。

（3）埋蔵文化財研修事業

県及び市町の埋蔵文化財担当職員を対象に、埋蔵文化財保護行政を遂行するために必要な法令制度の知識の修得や発掘調査技術の向上を目的とした研修を開催する。

水中文化遺産保存活用推進事業（2,637千円）

（1）県内水中遺跡の分布調査

県内全域を対象にした水中遺跡の分布調査を行い、その所在や内容を把握し、周知を進めることにより、海洋開発と水中遺跡保護との調整を図る。

（2）水中文化遺産体験講座

水中文化遺産保護の担い手育成を目指し、松浦市鷹島において、全国の大学生及び自治体職員等を対象に水中考古学の体験講座を開催する。